

島田市自治基本条例 素案の特徴

自治基本条例には各自治体のまちづくりへの想いが込められており、それぞれの特徴が表れることが多くあります。島田市では平成26年度から市民会議を立ち上げ、内容について検討を重ねてきたなかで、市民会議からの意見を基に作り上げた素案には以下の2点が特徴として表れています。

【1】対話による発展的な解決

元々は、哲学用語の「アウフヘーベン」が発端。「あるものを、そのものとしては否定しながら、更に高い段階で活かすこと。」日本語では「^{しょう}止揚・^{ようき}揚棄」と訳され、「違った考えを持ち寄って議論を行い、そこからそれまでの考え方とは異なる新しい考え方を統合させていく」という解説もされます。

「アウフヘーベン」は森昌也元市長（故人）の著書にも使われている言葉で、森市長の時代に島田市は他の自治体に先駆けて国際交流を進め、相互の個性を尊重するという風土を築き上げてきました。

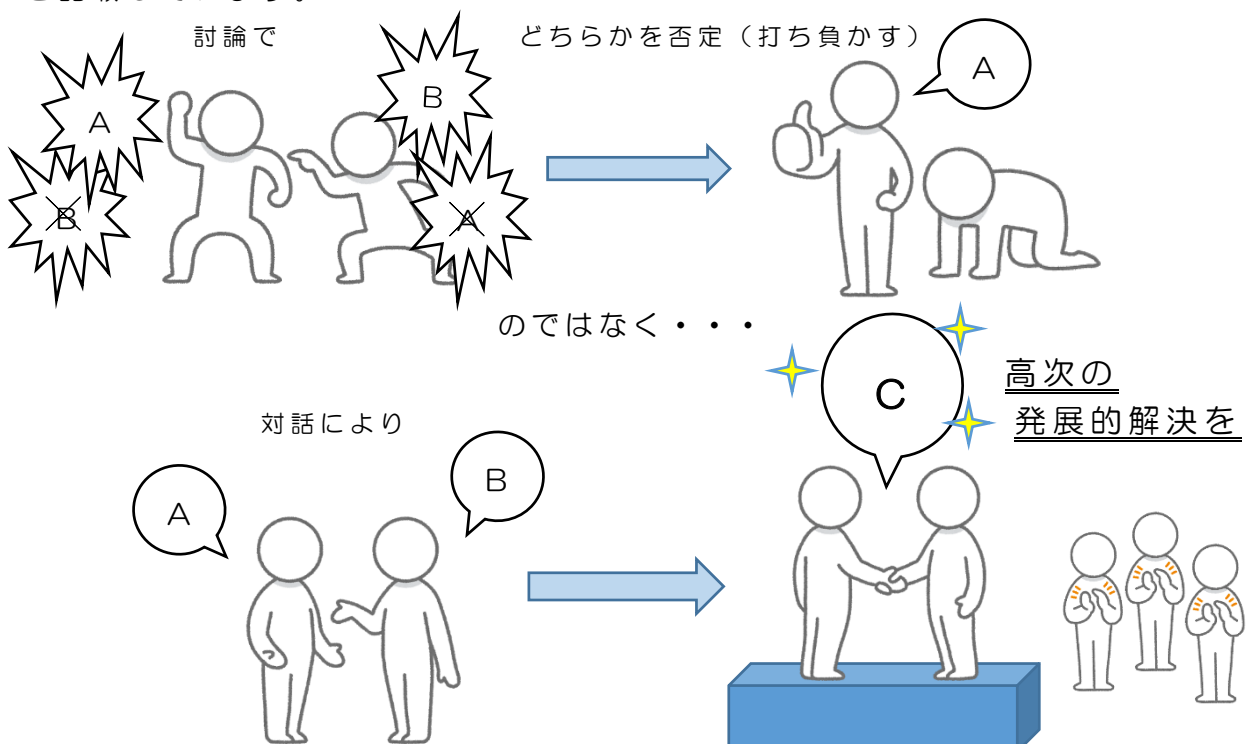
まちづくりの際に、A・Bという意見で対立したときに、どちらかを討論で否定するのではなく、対話によりCという発展的な解決策を模索しようという姿勢が大事であると考え、

（まちづくりの原則）

第4条 市民等、議会及び市長等が行うまちづくりの原則は、次のとおりとする。

（5）課題を解決するに当たっては、発展的な解決策を模索し、合意形成に努めること。

と記載しています。



【2】ときづくり

対話の「場」のその瞬間の「とき」だけではなく、その後個人で考えを熟成させる「とき」、計画段階から参加する「とき」などの時間軸を大切にしながらまちづくりを進めていく視点です。島田市には3年に1度の帯まつり、2年に1度の茶まつりなど複数年に1度のまつりのために時間をかけて物事を進めていく伝統があります。

（まちづくりの原則）

第4条 市民等、議会及び市長等が行うまちづくりの原則は、次のとおりとする。

（3）十分な対話を行うこと。

（4）将来の展望を共有すること。

（市民参画）

第13条 市長等は、市政に関する計画の策定及び変更に当たっては、その検討段階から市民の参加の促進に努めるものとする。

